

# 四半期報告書

(第96期第2四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	13,103	12,737	27,272
経常損失(△)	(百万円)	△884	△377	△384
親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)又は親会社株主 に帰属する当期純利益	(百万円)	△705	△464	329
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△588	△739	34
純資産額	(百万円)	18,697	17,862	18,941
総資産額	(百万円)	44,791	42,822	43,111
1株当たり四半期純損失(△) 又は1株当たり当期純利益	(円)	△20.94	△13.71	9.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	9.61
自己資本比率	(%)	39.9	40.2	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,172	△112	△876
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,180	△787	758
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△584	1,031	△930
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,899	3,548	3,474

回次		第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△26.72	△8.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第95期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第95期第2四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、平成28年12月31日に行われたPontetorto S. p. A. 及びその子会社1社との企業結合について、前々連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善の動き等の回復が見られましたが、世界経済の減速の懸念や金融市場の変動の影響等から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、消費者の購買行動の変化が進むなかEコマース市場は拡大が続いておりますが、個人消費については節約志向が強く慎重な購買行動が続いております。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、事業の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、小売部門は成長を続けるEコマースや主力店舗での販売に注力し売上高の確保に努め、卸売部門はパターンオーダーの仕組みを活用して新規取引の拡大をはかり、製造部門は利益率の高い製品の受注拡大とともに人員配置の見直し等により製造効率の改善を進めてまいりました。小売部門で前連結会計年度に不採算店舗を閉店したことや、夏季の猛暑や豪雨及び地震などの自然災害の影響もあり、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」において施設の一部のリニューアルを進めており、地域に密着したSCとしてより魅力を高めるためにリーシング活動を続けてまいりました。リニューアル実施の影響等により、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。9月に食品スーパーや一部の物販テナントがオープンしたことで売上高は回復してきております。

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、売上高の減少により、前年同四半期に比べ364百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の営業損失は、売上総利益の減少がありましたが、社員給与や歩合家賃の減少等により、前年同四半期に比べ141百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、営業損失の減少に加え、持分法による投資損失や為替差損等の減少により、前年同四半期に比べ507百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、経常損失の減少や法人税、住民税及び事業税の減少により、前年同四半期に比べ240百万円減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は12,737百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業損失は665百万円（前年同四半期は営業損失806百万円）、経常損失は377百万円（前年同四半期は経常損失884百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は464百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失705百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①衣料事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して352百万円減少し、10,881百万円（前年同四半期比3.1%減）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して236百万円減少し、442百万円（前年同四半期はセグメント損失679百万円）となりました。

#### ②不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して89百万円減少し、1,877百万円（前年同四半期比4.5%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して156百万円減少し、444百万円（前年同四半期比26.1%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して288百万円減少し、42,822百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。この主な内容は、たな卸資産の増加、受取手形及び売掛金の増加、建物及び構築物（純額）の減少等であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,078百万円減少して17,862百万円（前連結会計年度末比5.7%減）となり、自己資本比率は40.2%となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し3,548百万円（前年同四半期比649百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失446百万円に、法人税等の支払額332百万円、たな卸資産の増加628百万円等により、112百万円の支出超過（前年同四半期は2,172百万円の支出超過）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出826百万円等により、787百万円の支出超過（前年同四半期は1,180百万円の収入超過）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,200百万円等により、1,031百万円の収入超過（前年同四半期は584百万円の支出超過）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 9名
新株予約権の数(個) ※	911
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 91,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	平成30年7月21日から 平成60年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 296円 資本組入額 148円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 新株予約権証券の発行時(平成30年7月20日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ ①に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。
- (ア) 新株予約権が平成59年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成59年7月1日から平成60年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで
- (イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- ④ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

### 3. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年8月7日 (注)	—	37,696	—	6,891	△2,000	5,147

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	7,600	22.41
株式会社ソトー	愛知県一宮市簗屋5丁目1-1	1,595	4.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,194	3.52
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,130	3.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	772	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	645	1.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	628	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	462	1.36
ダイドーリミテッド取引先持株会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	424	1.25
計	—	15,381	45.37

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 684千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 296千株

2. 上記のほか、自己株式が3,788千株あります。なお自己株式については、平成30年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,512千株を自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,788,900	15,121	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,890,300	338,903	同上
単元未満株式	普通株式 17,697	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	354,024	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,276,800	1,512,100	3,788,900	10.05
計	—	2,276,800	1,512,100	3,788,900	10.05

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E-S-O-P)」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成30年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式(1,512,100株)を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,474	3,548
受取手形及び売掛金	※2 2,955	※2 3,398
たな卸資産	※1 4,544	※1 5,076
その他	1,720	1,366
貸倒引当金	△78	△48
流動資産合計	12,616	13,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,126	5,628
その他（純額）	1,137	1,052
有形固定資産合計	7,263	6,681
無形固定資産		
のれん	919	822
その他	2,439	2,221
無形固定資産合計	3,358	3,044
投資その他の資産		
投資有価証券	16,522	16,382
その他	3,588	3,605
貸倒引当金	△238	△233
投資その他の資産合計	19,872	19,754
固定資産合計	30,494	29,479
資産合計	43,111	42,822



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,869	2,322
短期借入金	5,767	5,722
1年内返済予定の長期借入金	2,718	2,693
未払法人税等	96	120
賞与引当金	116	192
ポイント引当金	40	37
その他	4,214	3,151
流動負債合計	14,822	14,239
固定負債		
長期借入金	5,139	6,630
長期預り保証金	2,638	2,781
退職給付に係る負債	268	253
その他	1,301	1,055
固定負債合計	9,347	10,720
負債合計	24,170	24,960
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,145	8,142
利益剰余金	5,901	5,082
自己株式	△3,651	△3,646
株主資本合計	17,286	16,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△920	△1,029
為替換算調整勘定	1,922	1,755
その他の包括利益累計額合計	1,001	725
新株予約権	162	174
非支配株主持分	490	491
純資産合計	18,941	17,862
負債純資産合計	43,111	42,822

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	13,103	12,737
売上原価	7,176	7,174
売上総利益	5,927	5,562
販売費及び一般管理費	※1 6,734	※1 6,228
営業損失(△)	△806	△665
営業外収益		
受取利息	164	157
受取配当金	98	101
為替差益	—	1
受取手数料	7	38
その他	113	188
営業外収益合計	384	487
営業外費用		
支払利息	100	71
持分法による投資損失	187	14
為替差損	46	—
支払手数料	49	43
その他	79	69
営業外費用合計	462	198
経常損失(△)	△884	△377
特別利益		
固定資産売却益	951	1
その他	2	—
特別利益合計	954	1
特別損失		
減損損失	21	—
固定資産除売却損	12	48
特別退職金	300	—
その他	8	21
特別損失合計	342	69
税金等調整前四半期純損失(△)	△272	△446
法人税、住民税及び事業税	432	92
法人税等調整額	13	△96
法人税等合計	446	△4
四半期純損失(△)	△718	△441
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	23
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△705	△464

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純損失(△)	△718	△441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	506	△109
為替換算調整勘定	△378	△188
持分法適用会社に対する持分相当額	1	—
その他の包括利益合計	130	△297
四半期包括利益	△588	△739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△65	△741
非支配株主に係る四半期包括利益	△522	1

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△272	△446
減価償却費	844	759
のれん償却額	46	49
受取利息及び受取配当金	△263	△259
支払利息	100	71
持分法による投資損益(△は益)	187	14
固定資産除売却損益(△は益)	△939	44
売上債権の増減額(△は増加)	△454	△541
たな卸資産の増減額(△は増加)	△513	△628
仕入債務の増減額(△は減少)	433	537
預り保証金の増減額(△は減少)	△330	159
その他	268	△461
小計	△892	△699
利息及び配当金の受取額	272	269
利息の支払額	△85	△72
法人税等の支払額	△1,618	△332
法人税等の還付額	151	721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,172	△112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△306	△826
有形固定資産の売却による収入	1,344	1
その他	142	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180	△787
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,008	△6
長期借入れによる収入	—	2,200
長期借入金の返済による支出	△559	△734
配当金の支払額	△354	△354
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△557	—
その他	△122	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△584	1,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	△56
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,602	74
現金及び現金同等物の期首残高	4,502	3,474
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,899	※1 3,548

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
商品及び製品	2,713百万円	3,202百万円
仕掛品	1,273百万円	1,440百万円
原材料及び貯蔵品	557百万円	432百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	6百万円	5百万円

※3 偶発債務

連結子会社である株式会社ダイドーフォワード（以下「同社」）は、辰野株式会社より、平成28年3月18日付で、請求金額1億9百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けました。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では合理的に予測することは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料及び手当	1,607百万円	1,484百万円
賞与引当金繰入額	134百万円	129百万円
ポイント引当金繰入額	13百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	2,899百万円	3,548百万円
現金及び現金同等物	2,899百万円	3,548百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	354	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	354	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	11,234	1,869	13,103	—	13,103
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	97	97	△97	—
計	11,234	1,966	13,200	△97	13,103
セグメント利益又は損失(△)	△679	600	△78	△728	△806

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△728百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△728百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,881	1,855	12,737	—	12,737
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	21	21	△21	—
計	10,881	1,877	12,758	△21	12,737
セグメント利益又は損失(△)	△442	444	1	△667	△665

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△667百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△667百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、前第3四半期連結会計期間における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において実施しました国内の連結子会社3社の合併に伴い、連結子会社の負担する当社に対する費用については、全社的な性質が強くなったことから、第1四半期連結会計期間より各報告セグメントへ配分せずに調整額に全社費用として記載する方法に変更しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成28年12月31日に行われたPontetorto S.p.A. 及びその子会社1社との企業結合について、前々連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結累計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されています。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業損失及び経常損失がそれぞれ21百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が21百万円増加し、四半期純損失が2百万円増加し、親会社株主に帰属する四半期純損失が6百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△20円94銭	△13円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△705	△464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△705	△464
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,695	33,904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間1,721千株、当第2四半期連結累計期間1,513千株であります。
3. 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。



(重要な後発事象)

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成30年11月13日に下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため
2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 1,500,000株 (上限)
  - (3) 株式の取得価額の総額 552,000,000円 (上限)
3. 取得の内容
  - (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得した株式の総数 1,500,000株
  - (3) 取得価額 552,000,000円
  - (4) 取得日 平成30年11月13日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯根 欣三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡 昌樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 川 伸
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目1番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川 伸 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第96期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。